

## 平成30年度 施政方針

本日、ここに平成30年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策並びに平成30年度予算の概要についてご説明し、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 【はじめに】

さて、平成30年度は、多度津町にとって将来への基盤づくりと変革の年となるものと考えております。

まず、タウンプロモーション事業をはじめとする移住・定住促進施策、子育て支援の充実、多度津駅周辺開発整備や新庁舎の整備など、将来への基盤づくりに取り組んでまいります。

また、本年4月からは機構改革に伴い町行政組織の改正を行うとともに、水道事業や国民健康保険事業の広域化が開始されます。

組織改正による新しい体制のもと、今後ともあらゆる機会をとらえて町民の皆様をはじめ多くの方々の意見をお聞きするとともにこれからの施策や事業に反映させつつ、町民の皆様とともに「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を目指し、町民が幸せに満ちた生活を送ることができるよう、最善を尽くしてまいりますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 【政府の経済見通しと予算】

さて、平成30年度の我が国経済は、海外経済の回復が続く中で、経済政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、民需を中心とした景気回復が見込まれております。

地方財政計画では、地方税は前年度比0.9%増の39兆4,294億円、地

方交付税は前年度比2.0%減の16兆85億円、臨時財政対策債は前年度比1.5%減の3兆9,865億円が見込まれております。

### 【平成30年度予算】

このような背景のもと、本町の平成30年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で選択と集中を基本として、第6次多度津町総合計画をはじめとする各種計画に掲げる施策や事業を展開するための予算、及び町民生活に必要な行政サービスの経費について、重点的に予算化したところであります。

平成30年度の一般会計予算総額は86億9千5百万円とし、前年度比較で、6.2%の増額としております。また、特別会計全体では、前年度比7.4%減の約63億6千3百万円弱、全会計合計では、前年度とほぼ同額の150億円強となっております。

### 【重点施策】

次に、重点施策について申し上げます。

重点施策の1点目といたしましては、「移住定住の促進」であります。

これまで多度津町では、「たどつの輝き創生 総合戦略」に基づき、「たどつに來てもらう」「たどつの未来に向けて取り組む」「たどつで安心してくらす」「たどつを強くする」「総合戦略を推進する」の5つの基本目標を掲げ、施策を推進しているところであります。

この基本目標の一つである「たどつに來てもらう」ための施策について、平成28年度に策定いたしました「多度津町タウンプロモーション戦略」に基づき、「たどりつく多度津」を基本コンセプトに、官民連携の組織である「まねきねこ課」を中心として、たどつの魅力づくりと情報発信に取り組んでまいります。

2点目は、「子育て支援の充実」であります。

子育て世帯の不安やニーズに対する出産前からの切れ目のない相談支援や、そのために必要とされる子育て支援サービスの拡充について、各種の施策を推進してまいります。

3点目は、「多度津駅周辺開発整備」であります。

JR多度津駅周辺の活性化対策として、多度津駅のバリアフリー化やにぎわいづくり施設の検討をはじめ、緊急避難通路のバリアフリー化、南北の駅前広場及び周辺道路の整備を進め、将来にわたって多度津町の中心拠点として、子どもから大人まで幅広い世代にわたって集える地域として整備をしていきたいと考えております。

4点目は、「新庁舎の整備」についてであります。

現庁舎は、老朽化が進むとともに、大地震発生時の津波浸水想定区域に立地していることから、町民の皆様の利便性や行政事務効率の向上、災害対策機能の確保の観点から、平成32年度を目標に、駅東側の町有地に、新庁舎を整備したいと考えております。

今後、新庁舎整備に向けて、昨年11月に策定した新庁舎整備基本構想に基づき、基本計画の策定、基本設計・実施設計などに取り組んでまいります。

### 【主要施策】

続きまして主要施策について、第6次多度津町総合計画の政策体系に沿ってご説明申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

### 【健やかに暮らせる環境づくり】

まず、健やかに暮らせる環境づくりであります。第2次多度津町健康増進

計画・第2次食育推進計画」に基づき、町民、地域、関係団体等の健康づくりの気運を醸成するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指し、様々な取り組みを継続的に推進してまいります。

がん検診受診率向上対策として、がん検診自己負担金の半額助成と節目年齢の方の無料化を引き続き実施いたします。また、人間ドックの委託機関を3施設から4施設に増やすとともに、40歳以上を対象に胃がん施設検診の胃内視鏡検査を実施いたします。また、女性の乳がん検診については、従来の40歳以上のマンモグラフィ検査に加え、検診の精度を考慮し、30歳、40歳代に超音波検査を実施してまいります。

今後も、町民のニーズに応じた受けやすい体制を整え、若年層の受診率の向上に努め、受診の習慣化により早期発見、早期治療を推進し、がんの重症化を防ぎ、死亡率の減少に努めてまいります。

また、平成30年度からは脳血管疾患、認知症の早期発見、早期治療や早期対応の観点から、社会保険本人を除く、50歳以上の方を対象に脳ドックを実施いたします。

子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に、ワンストップで対応できる「多度津町子育て世代包括支援センター」を健康センターの別館に開設して、専任の保健師、助産師、保育士等を配置するとともに関係機関とのネットワークを構築し、切れ目のない支援を行ってまいります。

福祉医療につきましては、子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する医療費助成の現物給付化により利用者の利便性が向上したところであり、今後も経済的支援が一層効果的なものとなるように、事業を継続してまいります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の維持運営につきましては、県との連携を密にしながら医師や看護師の確保と医療機器及び医薬材料の適正な維

持管理に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から財政運営主体が都道府県となることで、国保財政の安定化が図られることとなりますが、引き続き町でレセプト事前点検の徹底や被保険者に対する医療費通知等を行うことで、医療費の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、平成30年度から平成35年度を計画期間とする「第2期多度津町保健事業実施計画」及び「多度津町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」を策定したところであり、特定健診の受診率を向上させ、その結果を特定保健指導に効果的に活かすことで、一層の生活習慣病重症化予防に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者数や医療費の増加により、厳しい財政運営が予想されますが、継続的に香川県後期高齢者医療広域連合や県・他市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

国民年金につきましては、広報・啓発活動の推進や年金相談の充実をさらに図るとともに、日本年金機構との連携のもと、未加入者の加入促進を図ることで無年金者の解消に努めてまいります。

### 【生涯学習社会の形成】

次に、生涯学習社会の形成であります。生涯学習の推進につきましては、公民館・図書館・資料館・体育館などの連携強化を図るとともに、住民のニーズを把握し、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。また、「生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」の見直しを図るとともに、老朽化した施設については改修し、誰もが充実した学習ができる環境づくりに努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、「町民あるけあるけ大会」「健康ウォーク」「チャレンジデー」等を通じて、健康の維持や増進のきっかけづくりに努めると

ともに、体育館やさくらプールで開催している各種教室、スポーツ少年団や体育協会の活動を広く紹介し、スポーツに参加する機会の創出に努めます。さらには、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

### 【子育てをしやすい環境づくり】

次に、子育てをしやすい環境づくりであります。 “「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち 多度津町」をめざして” を基本理念とし、引き続き子どもの健やかな成長や家庭（保護者）の楽しい子育ての応援、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに取り組むとともに、「多度津町子ども・子育て支援事業計画～子育て・子育て たどつ応援宣言 PART 3～」の計画期間が平成31年度までとなっていることから、計画の見直しに向け、きめ細やかなニーズの把握等に努めてまいります。

また、保育士不足が深刻化するなか、保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けることができるよう、保育所と連携・協力のもと、引き続き「待機児童ゼロ対策」に取り組んでまいります。

さらに、小学生のいる世帯への就労支援のため、放課後児童クラブ利用対象の拡大に引き続き取り組んでまいります。今年度は4月に白方児童館にて対象学年を拡充し、10月には多度津小学校の空き教室を利用した、「多度津小学校放課後児童クラブ（四つ葉クラブ）」を開所し小学校高学年の利用を開始いたしました。今後、四箇及び豊原地区に関しても受入スペースや支援員等の確保に努め、放課後児童対策の充実を図ってまいります。

また、「病児・病後児保育事業」について、これまで町内に利用可能な施設がありませんでしたが、今年度に1法人と委託契約を締結し、利用可能としました。さらに平成30年度から保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合に保護者に代わり児童を児童養護施設等で短期間養育する「子育て短期支

援事業」についても取り組んでまいります。

### 【誰もがいきいきと暮らせる環境づくり】

次に、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりであります。生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりに向け、社会福祉協議会・民生委員・老人クラブ等と協力連携を図り、地域福祉の向上に取り組み、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会の実現をめざして、そのための指針となる地域福祉計画を平成30年度中に策定いたします。

障害者福祉の充実につきましては、本町の障害者福祉施策の指針である障害者基本計画・障害福祉計画が今年度をもって計画期間が満了することから、現行計画の見直しとともに、新たに障害児支援の強化を図るため障害児福祉計画を加え、「第4次多度津町障害者基本計画・第5次多度津町障害福祉計画・第1次多度津町障害児福祉計画」として策定し、平成30年度から当該計画に基づき中長期的な視野に立った障害者・障害児施策の展開を図ってまいります。

次に高齢者福祉の充実につきましては、本町の高齢化率は31%を超え、認知症の方が年々増加していることから、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることを可能にするため、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築してまいります。

また、本町の高齢者福祉及び介護保険施策の指針である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が今年度をもって計画期間が満了することから「第8期多度津町高齢者保健福祉計画・第7期多度津町介護保険事業計画」を策定し、平成30年度から当該計画に基づき高齢者福祉及び介護保険施策に関する中長期的な視野に立った施策の展開を図ってまいります。

### 【環境に配慮した循環型社会の形成】

次に、環境に配慮した循環型社会の形成であります。環境施策につきましては、多度津町環境基本計画に定めた「生活環境」「廃棄物」「自然環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育及び環境保全活動」の、6項目の基本目標に向けて総合的かつ計画的に施策を推進してまいります。中でも大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、豊かさや快適さをもたらした一方で、様々な環境問題が生じており、将来にわたって持続的に社会経済活動を続けていくことが困難であることが明らかになってきていることから、環境に配慮した循環型社会の形成を目指して、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進し、更なるリサイクル率の向上及びごみの減量化を図ってまいります。また、様々なリサイクル法令に基づくごみの資源化に伴い複雑化するごみの分別について、品目ごとに詳細で分かり易い分別表を作成して行政サービスの向上に努めてまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用助成の拡充を実施いたします。また、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、野良猫を地域住民の認知と合意の上、地域で共同管理する地域猫活動を行う団体を助成し、新たな活動団体の募集を行うことなどにより、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討につきましては、「町営墓地」は清掃委託により、また「地域墓地」は地域墓地管理団体への運営補助により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。なお、火葬場についても長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、2施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

#### 【水を大切にするまちづくり】

水を大切にするまちづくりにつきましては、安全で安心な水道水を安定的に供



給するため、各市町で水道事業を運営してまいりましたが、県内水道事業の広域化に伴い平成30年4月より、水道事業は県と8市8町で構成する香川県広域水道企業団に引き継がれます。構成団体として、今後も将来にわたって安全で安心な水道水が安定的に供給されるよう、企業団と連携・協力してまいります。

### 【自然と調和した生活環境づくり】

次に、自然と調和した生活環境づくりであります。公園及び緑地や水辺につきましては、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアのご協力を得ながら適正な維持管理に努めるとともに、災害時の避難場所などの災面も視野に入れた整備も検討してまいります。

下水道につきましては、供用開始区域内の接続率の向上を図るため、個別に訪問を行ったり、広報やイベント等を活用して啓発活動を行います。また、施設を適切に維持管理していくため、ストックマネジメント手法を踏まえた事業計画等を策定し、計画的な施設の延命化や更新工事を進めてまいります。下水道事業の経営健全化と透明性を確保するため、適正な使用料や地方公営企業法の適用についても検討を行ってまいります。

雨水処理につきましては、近年の異常な降雨による災害が相次ぐなか、より充実した雨水対策について調査検討を行うとともに、雨水幹線の整備を進め、ポンプ施設については長寿命化計画に基づいて、更新工事を行い、雨水の排除能力を向上させてまいります。

浄化槽設置整備事業につきましては、下水道供用開始区域外における合併処理浄化槽の設置補助の充実や、単独浄化槽及びくみとり便所から合併処理浄化槽への転換を図るための啓発活動を行うことにより、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境の保全に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、「第3次多度津町地球温暖化対策実行計画」

が最終の年度となることから、計画目標である温室効果ガスの2.4%削減に向け継続して取り組むとともに、「第4次多度津町地球温暖化対策実行計画」を策定し、建設予定である新庁舎での新たな取り組み等も積極的に検討してまいります。また、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度を継続し、緑のカーテン事業の推進やクールチョイスの啓発に努め、地域における地球温暖化対策を図ってまいります。

### 【安心して暮らせる環境の整備】

次に、安心して暮らせる環境の整備であります。消防体制の強化につきましては、消防車両や資機材の計画的な更新整備と水利計画に基づく消火栓等の消防水利の整備を図りながら消防力の充実強化に取り組んでまいります。併せて、火災による死傷者を減らすため、消防団・婦人防火クラブと協力して「住宅用火災警報器」の普及促進の啓発活動を継続し、自治会をはじめとする自主防災組織等各種団体に対しては初期消火等の訓練指導や防火研修等の講習会を通じて住民の防火意識の高揚を図るとともに、消防職員・団員に対しては消防庁舎施設を活用した消火・救助等の各種訓練を計画的に実施して、消防技術等のさらなる資質向上に努めてまいります。

丸亀市・善通寺市とで共同運用しています「消防通信指令業務」につきましては、今後も継続し、近隣消防本部との緊密な連携・協力による応援体制の強化を推進して、大規模火災や多数傷病者救急救助事案等の災害発生時にも対応できる消防力の強化を図り、被害の軽減に努めてまいります。

消防団員の確保の取り組みにつきましては、消防団協力事業所表示制度を制定し、消防団員が入団しやすく活動しやすい環境づくり及び防災力の提供等の協力を得ることができる事業所との連携・協力体制を推進するとともに、資機材等の整備を行い、地域防災の要となる消防団の充実強化を図ってまいります。

救急業務の充実強化につきましては、指導救急救命士を養成・配置して、香川

県メディカルコントロール協議会のもと救急救命士の生涯教育体制の確立や再教育に係る医療機関での研修・講習等を通じて救命処置における手技・資質の維持と向上に努め、救命率の向上を目指した高度な救急体制を築いてまいります。

また、住民に対する応急手当の普及啓発活動につきましては、定期的に救命講習会や応急救護訓練等を実施するとともに、高齢化の進展に伴い増加傾向が続く救急出動につきましては、安易な救急車の利用を減らすために、ホームページや広報誌等で住民に「救急車の適正利用」の周知啓発を継続して行い、真に緊急を必要とする傷病者への対応と救命率の向上に努めてまいります。

次に防災体制の整備であります。近年の地球温暖化に伴う異常気象による大型台風の発生や突然の集中豪雨等の大雨による土砂災害・浸水等の水害、地震など複雑多様化した自然災害の発生や、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、「自助・共助・公助」を防災の基本理念として、自主防災組織の設立を推進しながら、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指してまいります。また、災害発生時には、住民への避難等の情報伝達手段等として町内に整備している防災行政無線を、効果的・有効的に活用できるように取り組んでまいりますとともに、大地震発生時に多数の避難者を受け入れることとなる避難所に、順次計画的な備蓄品の整備を推進してまいります。

さらに、多度津中学校内に平成30年1月設置しました可搬型浄水器附属の耐震性貯水槽につきましても、避難所生活における断水時の飲料水や生活用水及び消防水利として活用してまいります。

交通安全対策につきましては、近年増加している高齢者が犠牲者となる事故の抑止について、関係機関や団体等と密接な連携により啓発を行い、町民全体の交通安全意識の高揚及び交通マナーの向上を図ってまいります。

また、高齢者運転免許証自主返納支援事業について引き続き推進していくとともに、免許返納者への生活の足の問題等につきましても、平成30年2月に実施

いたしましたアンケート結果をもとに、公共交通施策について検討してまいります。

### 【快適な都市空間の形成】

次に、快適な都市空間の形成であります。中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、町の拠点エリアとなるJR多度津駅周辺について、都市機能の集約化を目指すため、立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直しを行ってまいります。

道路・交通ネットワークの整備といたしまして、引き続きさぬき浜街道や県道多度津丸亀線の早期完成へ向けた働きかけを行ってまいります。また、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、多度津町都市計画道路についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進行等により管理されない空き家が増加していることから、今年度を実施した空き家の現状調査の結果を踏まえ策定した「空き家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策を実施していくとともに、多度津町老朽危険空き家除却補助事業による空き家除却支援についても補助事業を継続してまいります。

町営住宅の整備充実につきましては、今年度に「多度津町町営住宅長寿命化計画」の中間見直しを行い、新たに策定した維持管理計画に沿った町営住宅の長寿命化を図るとともに、人口減少や少子高齢化を踏まえた必要戸数に基づき、適正な建替え事業を推進してまいります。

離島振興につきましては、多度津～佐柳航路における「新なぎさ2」の運航について、引き続き安全・安心な航路の確保維持に取り組むとともに、島しょ部航路運賃助成事業を継続する中で、今年度には離島救急患者搬送費補助の補助対象者の拡充や、輸送証明の申請手続きの簡略化を行い、救急医療体制の確保を図るなど、更なる離島振興の促進に取り組んでまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

#### 【産業の振興・経済の活性化】

産業の振興・経済の活性化であります。まず農業につきましては、平成30年産の主食米から、国の生産数量目標がなくなり、香川県農業再生協議会で全国の需給見通しや県産米の販売戦略などを踏まえて決定される「生産の目安」に基づく生産となります。こうした情勢の変化や担い手の高齢化や耕作放棄地の増加といった農業・農村をめぐる諸問題に対応し持続的に発展させていくために、関係団体と連携して様々な施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、土地改良区単県事業や農振農用地外の施設整備に係る町単独の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めるとともに、平成30年度は農業振興地域整備計画の変更も行なっております。また、農業委員会については、昨年7月に制度改正及び委員の任期満了に伴い、農業委員と新たに設置された「農地利用最適化推進委員」が連携する新体制に移行し、更なる農地の利用の最適化を図っております。

次に、有害鳥獣による被害防止につきましては、防護柵等の購入費に対する補助を継続して行うとともに、「多度津町鳥獣被害対策実施隊」を中心に鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努め、効果的な被害防止技術の普及に取り組んでまいります。

農業を支える担い手の育成・確保につきましては、施設整備や機械導入等に係る補助制度の利活用を図るなど、引き続き農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を実施するとともに、法人化の促進や、就農相談の強化を図っております。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図っております。

オリーブにつきましては、オリーブ生産拡大事業を活用し、栽培面積の拡大を

図るとともに、オリーブ産業が順調に成長していけるよう適切な支援を行なってまいります。さらに、オリーブをはじめとするブランド農産物の6次産業化を促進するため、商品開発や販路開拓などへの支援を行なってまいります。

水産業の振興につきましては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業やカキ等の養殖事業、マダコ・キジハタ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」等での魚食の普及啓発事業に取り組んでまいります。加えて、漁場の環境・生態系の維持・回復等、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援してまいります。また、白方漁港につきましては、機能保全計画に沿って、引き続き効率的な維持・管理に努めるとともに白方漁港西側の海岸には防災上の観点から、今年度から3か年計画で高潮対策工事を行ってまいります。さらに、淡水魚につきましても養殖や施設改修等、漁業活動の安定化やため池の環境美化活動に対する支援にも努めてまいります。

商工業の振興につきましては、まず、本町での創業を促進するため、昨年策定した多度津町創業支援事業計画に基づき、多度津商工会議所や地元金融機関と連携しながら、個別相談の実施やセミナー等の開催によって創業希望者を支援し、町内の開業率の向上を目指し、町の活性化と雇用の確保へ繋げてまいります。

また、本町への企業の立地を促進するため、町内に工場などの施設を設置する企業に対し、企業立地促進条例に基づく助成措置を講じるなど、積極的な企業の誘致を図ることで、地域経済の発展や産業の高度化及び活性化、雇用機会の拡大や人口減少の抑制を図るとともに、町民生活の安定向上と町の活性化を目指してまいります。

さらに、町内事業者が国や県の補助制度を積極的に活用して、町内事業者が販路開拓や新製品の開発等に積極的に取り組めるよう、支援・協力を強化してまいります。また、町特産品についての情報発信、マルシェ会場の発掘や出店場所、

方法等の検討を行うとともに、新規事業開拓など創意工夫ある事業活動を行なう中小企業者に対して、商工会議所と連携しながら融資枠の確保などの支援策を継続して行ってまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、定住自立圏域で実施するインターンシップ等をより効果的に運用できるよう、時期や開催方法を調整し、町内企業への積極的な参加を呼びかけるほか、ハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施するとともに、「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し、中小事業者の福利厚生制度の充実を図ってまいります。

### 【魅力あふれる観光の振興】

次に、魅力あふれる観光の振興であります。昨年8月に「瀬戸内国際芸術祭2019」の開催が正式決定され、3回目の開催となることから、県実行委員会をはじめ、関係団体と緊密な連携を図り、前回以上の賑わいが創出できるよう準備を進めるとともに、次回開催に向けて、町内の気運を高めるべく、継続作品等の活用や本町と京都精華大学との間で締結された、芸術・文化の連携・協力に関する協定に基づく連携を進めてまいります。また、少林寺拳法や四国鉄道発祥の地などの、歴史あるあらゆる要素を見直し、連携を強化するとともに、高校生や大学生などの若い力、町内の企業の力を、さくらまつり、夏まつりをはじめ、町内に取り込んで賑わいの創出に繋げてまいります。

また、町観光協会のホームページによるイベントなどの情報発信について閲覧者がより興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう運用してまいります。さらに、定住自立圏域の2市3町やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作成やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取り組みを積極的に進めてまいります。

### 【豊かな心を育てる教育の充実】

次に、豊かな心を育てる教育の充実であります。まず、「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」については、平成28年度より教育課題検討委員会において、今後の幼稚園・小学校の適正配置・適正規模について調査・検討を行い、この度、教育委員会へ提言が行われました。この提言を踏まえ、幼稚園・小学校の適正配置・適正規模についての基本方針及び実施計画の作成に向け、検討を進めてまいります。

また、教育環境改善につきましては、園児・児童・生徒が安心して学べる環境づくりを目指して、必要な施設整備を進めるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実に努めてまいります。

一方、幼稚園及び小・中学校において、一層きめ細やかな学習支援を行うために、「学力向上支援員」や特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための「特別支援教育支援員」を継続配置してまいります。

また、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーについても、継続配置することにより、学校における相談機能の充実に努めるとともに、悩みを抱え不登校となっている児童・生徒に対し、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導支援してまいります。

さらには、善通寺市・琴平町と共同で進めております学校給食センター整備事業につきましては、平成31年8月の供用開始に向け、今年度にPFI事業者との事業契約を締結し、平成30年度から、施設の建設等を本格的に開始いたします。また、食の安全管理、衛生管理はもとより、地産地消や食育に留意した安全でおいしい給食の提供に向けて、1市2町及び事業者と十分な協議を重ねて事業を進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中核に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見やいじめ問題の根絶に努めてまいります。



また、小学校の児童と地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育てるとともに、毎年1月に開催している「成人式」につきましても、新成人によるプロジェクトチームを組織するなど、新成人としての自覚を高める式典となるよう工夫してまいります。

さらには、放課後の子ども居場所づくりとして、各小学校区で実施しております「放課後子供教室」につきましては、今後も魅力ある体験活動を実施するとともに、教室開催日数等の事業拡充を図ってまいります。

### 【地域に根ざした文化芸術の創造と振興】

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。文化・芸術の拠点である町民会館「サクラートたどつ」において様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習活動の発表の場としての文化祭を開催して文化の向上に努めてまいります。資料館におきましては、歴史と伝統の魅力あふれる多度津の紹介ができるよう、テーマの設定と企画展の開催を目指してまいります。

また、合田邸をはじめ本町に残る歴史的な町並みについて、引き続き町民の皆様、関係団体や協力団体と連携しながら調査を行い、歴史的な価値の確認や保存活用に向けての方策について検討を進めるとともに、対象地区の住民の皆様の理解を得ながら重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての協議・調整を続けてまいります。

### 【多様な交流の推進】

次に、多様な交流の推進であります。移住・交流の促進といたしまして、空き家バンク登録物件の改修費補助や、移住者に対する賃貸物件の家賃補助等により、多度津町への定住の促進に取り組んでまいります。

また、今年度より受け入れしている3名の地域おこし協力隊隊員については、Facebook とホームページでの活動報告及びパンフレット等のデザイン、またSNSを通じての多度津町の魅力の発信など、町のPRや地域協力活動を行っており、平成30年度においては、より活動を中心としたイベント実施や新規事業の企画提案など、更なる地域の活性化の推進を図ってまいります。

また、多度津町タウンプロモーション事業については、現在、3つのプロジェクトが実行委員会を主体として実施されていますが、今後も官民連携でのタウンプロモーション活動を支援すると同時に、他の施策との政策間連携を意識した事業展開に積極的に取り組んでまいります。

児童生徒の地域間交流体験活動につきましては、スポーツ少年団活動において、富山県南砺市福野地区を訪問しての交流会を実施し、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ってまいります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流につきましては、引き続き外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図るとともに、小学校現場の外国語活動においては、高学年では授業時間の拡充、中学年では新たに授業時間を確保するなどし、外国語活動の拡充と教科化に向けて先行実施してまいります。

### 【コミュニティを軸とした協働のまちづくり】

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。協働のまちづくりの推進につきましては、対話集会、町政モニター会などあらゆる機会を通じて、多くの住民の皆さんの意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

コミュニティの育成につきましては、助成金等を活用しながら、自治会活動の支援及び活性化を続けてまいります。また、現在、各課で行っている地元コミュニティへの助成等について再点検し、より効果的かつ公平な助成制度の確立に向

けて検討を行ってまいります。

また、空き家等を活用した地域創生事業補助により、町内に所在する空き家、空き店舗の改修やイベント等への補助を行い、地域内外における交流の促進や、コミュニティの拠点として、その有効活用を目指してまいります。

#### 【多様性を認め、人権を尊重する社会の確立】

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。憲法第14条において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされており、本町においても差別の解消をめざし、広報やイベントなどあらゆる機会をとらえて啓発活動を行ってまいります。

また、今年度は本町における人権施策の指針である「多度津町人権教育・啓発に掛かる基本的指針」の見直しを行い、この指針及び「第3次多度津町人権尊重に関する総合計画」、さらには「部落差別の解消の推進に関する法律」等、人権に関する各法令の趣旨を踏まえ、差別の解消に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、女性の社会参画を推進し、安心して子育てができるような家庭環境や職場、また地域社会にしていく必要があることから、定住自立圏域においてワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍のための連携、協働を図るとともに、啓発活動や各種機関への支援を行ってまいります。

#### 【時代の要請に対応した行財政運営】

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、平成26年度に策定した行政改革大綱に基づき、事務・事業について定期的に点検を行いながら、計画的に行財政改革に取り組んでいるところであります。取り組み期間が終了することによる新たな多度津町における行政改革の基本方針として、財政状況や社会情勢を見据えた「第3次行政改革大綱」及び

「実施計画」を策定し、更なる推進を図ってまいります。

また、新たな行財政課題や町民ニーズによりの確に対応し、町政の重点施策を積極的・効率的に推進していくため、本年4月より、政策企画課への観光部門の移管による政策観光課への再編、住民課と環境課の統合による住民環境課の新設、福祉保健課の高齢者保険課・健康福祉課への再編をはじめとする組織改正により、住民サービスの向上を図ってまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、平成28年度決算における実質公債費比率が8.7%と前年度比0.2ポイント改善されました。将来負担比率は116.2%と前年度比15.2ポイント改善されましたが、一般会計起債残高は今年度末では130億円に迫ることが予想され、今後、税収の増加も見込まれないことから、細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進事業について健全な財政基盤の確保に寄与するよう、更なる推進を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては個人番号制度が本格運用され、中讃広域行政事務組合において、マイナンバーカードを使った住民サービスに対応するための整備などについて、情報処理の連携を図ってまいります。

定住自立圏域内の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化している広域ニーズに対応できるよう、第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンに基づき、連携して事業の推進を図ってまいります。

#### 【おわりに】

以上、私の平成30年度の町政に臨む所信を申し上げます。

高齢化率の上昇や公共施設の老朽化など、引き続き粘り強く取り組むべき課題を抱えながらの、厳しい町政運営が必要とされております。冒頭に申し上げました多度津町の将来像「ひと・くらし・歴史が共生するまち たどつ」を目指し、

多度津町の特色を生かしつつ、町民の皆様の幸せの向上のために、新しい組織体制のもと、私をはじめ全職員が職務に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。